

公益財団法人石川県埋蔵文化財センター嘱託調査員募集案内

- 1 職種
嘱託調査員
- 2 勤務場所
公益財団法人石川県埋蔵文化財センター及び当法人が実施する石川県内の発掘調査現場
- 3 募集人員
若干名
- 4 職務内容
埋蔵文化財の発掘調査業務（出土品整理を含む）
- 5 任用期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（業務状況及び勤務成績等により更新の可能性（最長3年）あり）
- 6 応募資格
次の各号のすべてに該当する者
 - (1) 学校教育法に定める大学又は大学院において考古学に類する課程を専攻して卒業若しくは修了した者（令和3年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの者を含む）、又はこれと同等程度以上の専門的知識及び調査能力を有すると認められる者
 - (2) 普通自動車運転免許を取得している者
 - (3) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 応募手続き
 - (1) 提出書類
 - ① 公益財団法人石川県埋蔵文化財センター嘱託調査員採用申込書(別紙様式1)
 - ② 履歴書（JIS規格の市販履歴書（本人写真要貼付））
 - ③ 発掘調査履歴書（別紙様式2）
 - ④ 発掘調査報告書等執筆履歴書（別紙様式3）
 - ※ 別紙様式1～3については当法人ホームページ
URL：<http://www.ishikawa-maibun.jp/> からダウンロードできます。
郵送を希望される場合はご連絡下さい。（10 問い合わせ先等参照）
なお、提出された書類は返却いたしません。

- (2) 提出方法
提出書類を入れた封筒の表に「嘱託調査員採用申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送して下さい。
- (3) 提出先
公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター
〒920-1336 石川県金沢市中戸町18-1
- (4) 受付期限
令和3年2月12日(金)必着

8 選考方法

- (1) 第一次選考
書類選考
- (2) 第二次選考
面接 令和3年2月26日(金) 午後を予定
(公財)石川県埋蔵文化財センター (石川県金沢市中戸町18-1)
- (3) 結果通知
一次、二次選考の可否にかかわらず応募者全員にご連絡します。

9 勤務条件

- (1) 給与
当法人の定める嘱託職員就業要項により支給
報酬月額212,700円(予定)
その他、地域手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当を支給
- (2) 勤務時間等
勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 1日7時間45分
休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(但し、年末年始を除き年間数日の休日勤務あり)
休暇：年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇等
- (3) 社会保険
加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)

10 問い合わせ先等

公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター管理部総務グループ
電話：076(229)4477
〒920-1336 石川県金沢市中戸町18-1
※当法人の所在地等についてはインターネットホームページを参照下さい。
URL：<http://www.ishikawa-maibun.jp/>

11 その他

提出書類及び選考時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には、一切使用しません。